

建設業 無料相談会

【対象者】→ 経営者・役員、個人事業代表者

先着順で締め切り

“社会保険”未加入問題

業界は大混乱！ 特に下請に影響大



受注増で伸びる会社 × **ジリ貧**になる会社
あなたはどっち？



なんでも気楽に
ご相談ください！



＊ ＊【これまでの主なご相談内容】＊ ＊

- Q. 「社会保険自体が複雑でわからん！」
- Q. 「一人親方や個人事業主は？」
- Q. 「会社負担コストが重すぎるのでは？」
- Q. 「労災・雇用保険の手続きは？」
- Q. 「今のままでは本当に現場に入れないの？」
- Q. 「助成金を賢くもらう方法があるの？」
- Q. 「結局、うちではどうすればいいの？」

平成 24 年から、すでに始まっております。国やゼネコンは、かなり本気です。

建設業の所轄官庁である「国土交通省」と社会保険の「厚生労働省」が強力タッグを組んで厳格な取扱いに。平成 29 年 4 月には、目標 100% 加入を宣言。つまり、社会保険未加入業者は実質的に仕事ができなくなるということ。たいへん厳しい時代になってしまいました。社会保険の加入には、お金がかかります。決して安い保険料負担ではありません。「そんなに払えないよ！」そうはいつでも、「仕事が取れなくなったら、元も子もない！」。しかも、社会保険制度自体、複雑でよくわからない。どのように加入手続きを行えばいいのかさえ、わからない。もしあなたが、こんなことで困っているなら、ぜひ私たちにご相談ください。

だから、

中小企業の経営者サポートに特化した 社会保険労務士が、無料コンサルを！

✓ 今回の未加入対策で、ピンチをチャンスに変えたい方は >> 今すぐ裏面へ

■代表者プロフィール



社会保険労務士 松本 光治 (茨城県社会保険労務士会 登録番号 08110029 号)

46 歳。ひたちなか市在住。大学卒業後、茨城県への配属をキッカケに、営業職として中小企業経営サポートを仕事とする。以来 20 年以上、建設業関連に関わり、建設業に精通する。

一般的な手続顧問だけでなく、経営者のお困りごとにスポットをあてたコンサルティングを強みとする。悩みの深い労務=『ひと』に関する解決策を 経営者目線で提案できる数少ない社労士と評価を受ける。

近年の実績としては、①過去 6 年間の助成金受給額→累計 1 億 6000 万円を突破。②労働トラブル相談→年間 50 件以上。③お客様の約半数が建設業関連、建設会社からの相談→年間 50 社以上…など。

参加特典
×2
全員へ
プレゼント

【小冊子】2017 年版
会社を元気にする助成金
助成金
給付金

【資料】
最適なものをチョイス

Q&A
よくある質問

Q, どこまでが無料なのですか？

A, 無料相談会は完全無料です。出し惜しみなく助言アドバイスいたします。その後、有料サービスをご希望された方へのみ、サービス内容や報酬についてご案内差し上げています。

■申し込み方法

2つの開催日(10/9・10/21)から都合のよい時間帯をお選びください(完全予約制)。おひとり約1時間の枠を用意しますので、じっくりヒアリングし、しっかりとコンサルが可能。会場は、ひたちなか商工会議所の会議室。

私たちの専門分野なら何でも相談してOK。きっと、あなたの会社を成長させるキッカケになるでしょう。悩みの解決にお役立てください。本来は有料であるサービスを無料で受けられるチャンス。先着順に締め切らせていただきますので、今すぐ以下の記載事項を記入し、この用紙のままFAXにてお申し込みください！(メールでも OK)

お申し込みは →FAX:029-212-5112 へそのままどうぞ ※24 時間受付

【貴社名】	【ご担当者名】
【TEL】	【FAX】
【メールアドレス】 ※大きくはっきりと！	※希望する「連絡方法」を指定ください (受付時) ↓いずれかにチェック✓
【住所】 〒	□メール □FAX □TEL

予約カレンダー 先着順で予約を受付、第3希望まで記入 →重複を調整し、受付票を送ります。

開催日 ↓ 時間割 →	午後 13:00~14:00	午後 14:00~15:00	午後 15:00~16:00	午後 16:00~16:55
10月9日(月)				
10月21日(土)				

■記入方法

▼このように希望日時を指定ください▼

第1希望には→①、第2→②、第3→③

予約カレンダー 先着順で予約を受付、第3希望まで記入 →重複を調整し、受付

開催日 ↓ 時間割 →	午後 13:00~14:00	午後 14:00~15:00	午後 15:00~16:00	午後 16:00~16:55
9月18日(月)※祝日		①	②	
9月26日(火)			③	

【会場】

ひたちなか商工会議所
会議室
ひたちなか市勝田中央
14番8号
※駐車場が満車の場合は、自己責任で確保ください



主催：松本みつはる社会保険労務士事務所

〒312-0013 ひたちなか市上野 2-2-3 (自宅兼事務所)

TEL:029-275-4700 FAX:029-212-5112 携帯:090-3213-4754

公式 HP: <http://www.matsu-sharo.com> 松本みつはる 検索

Eメール: info@matsu-sharo.com

共催：茨城県内で活躍する社労士サポートチーム



本田 修一
社会保険労務士



吉岡 啓行
特定社会保険労務士